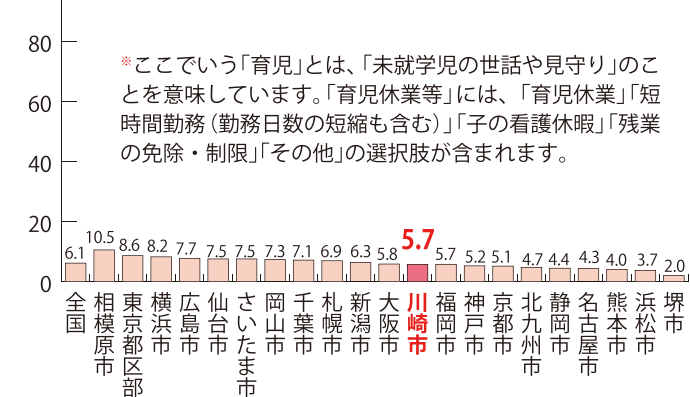


男性の育児休業等利用実態と意識

「イクメン」という言葉とともに、男性の子育ては話題になることが増えています。ここでは、かわさきで子育てする人びとについて、育児休業等の利用に関する実態や意識などから、その特徴を見てみましょう。

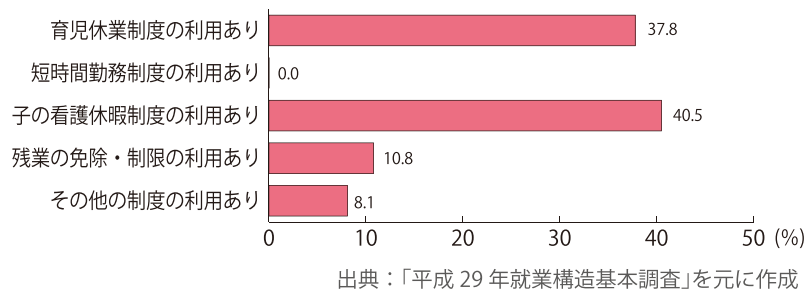
(%) 育児をしている男性雇用者に占める
育児休業等制度利用率*



*ここでいう「育児」とは、「未就学児の世話や見守り」のことを意味しています。「育児休業等」には、「育児休業」「短時間勤務（勤務日数の短縮も含む）」「子の看護休暇」「残業の免除・制限」「その他」の選択肢が含まれます。

川崎市の内訳

利用ありの男性の各制度利用状況
(複数回答)

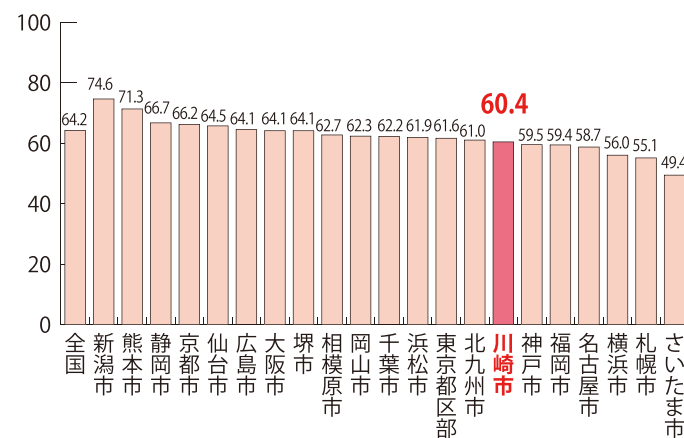


川崎市の「利用あり」5.7%のうち、利用した制度の内訳を見ると、「育児休業制度」と「子の看護休暇」の利用が 4 割程度あり、その他はあまり利用されていないことがわかります。

男性の育児休業について、あれこれ

1991 年に成立した育児休業法は、たびたび改正され、2010 年の改正から専業主婦を配偶者に持つ男性労働者も取得可能になり、男性も育児休業を取得すべきという声も聞かれるようになりました。実際のところ、育児休業中の男性はどのように過ごしているのでしょうか。取得日数が数日という方もいるでしょうし、育児休業「等」制度には、上述のように「子の看護休

(%) 育児をしている女性有業率

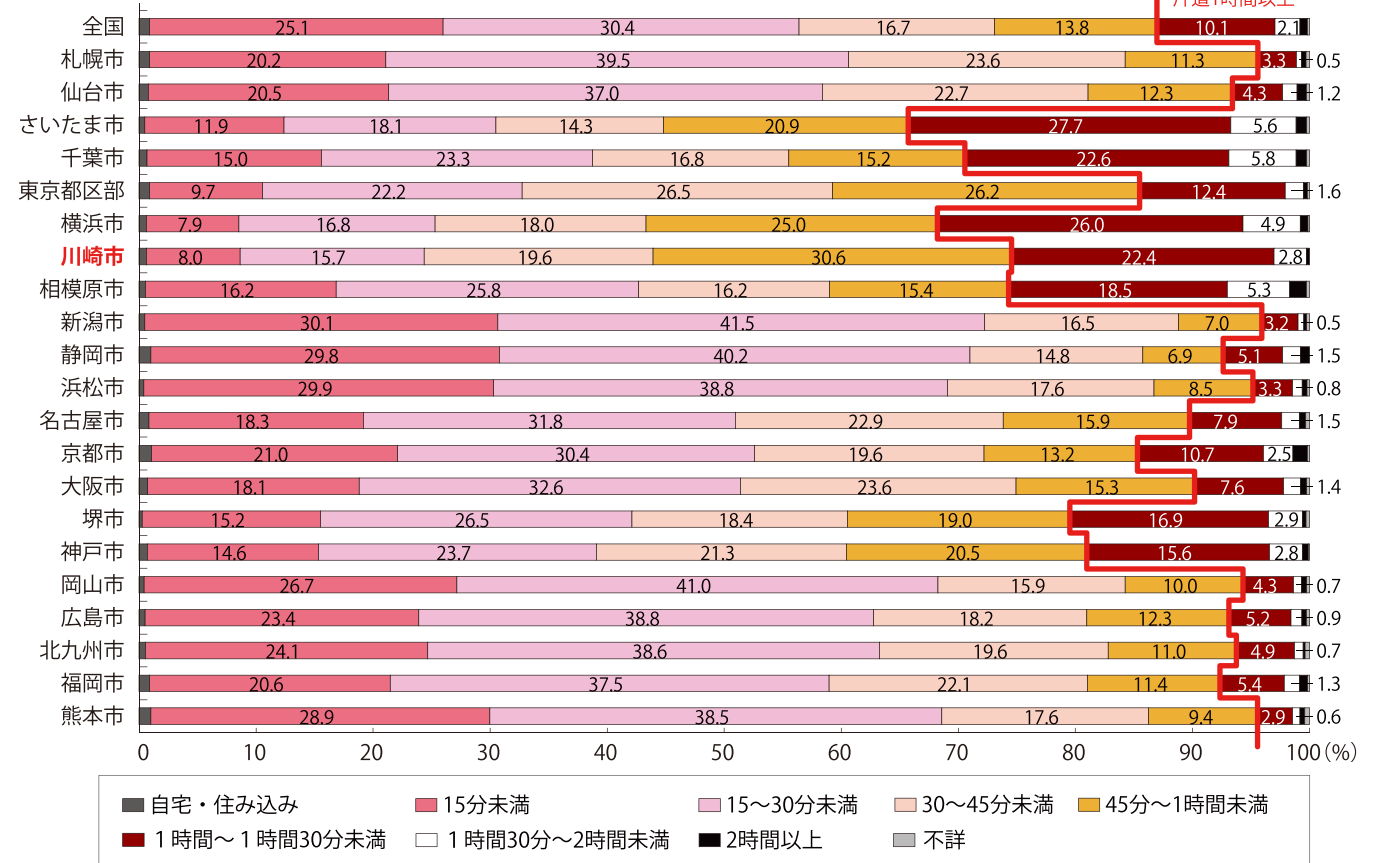


出典：「平成 29 年就業構造基本調査」

育児をしている女性の有業率（上段右図）は、川崎市は 60.4%と全国平均 64.2%を下回っています。

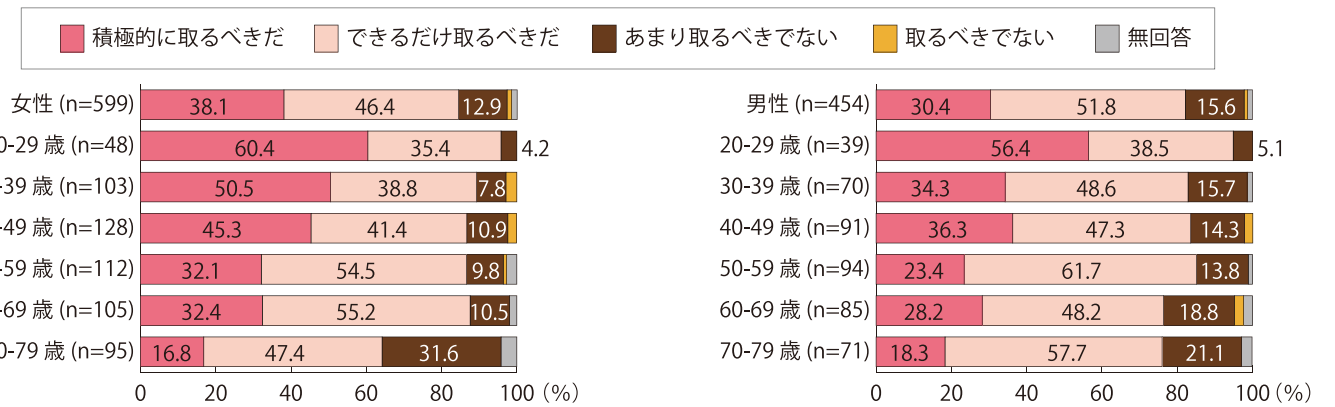
一方、男性雇用者の育休等制度利用率（上段左図）は、川崎市は 5.7%で、こちらも全国平均 6.7%を下回っています。また、一番高い相模原市でも約 1 割という低い水準です。仕事と育児の状況は、依然として男女で大きく乖離しています。

家計を主に支える者の通勤時間



家計を主に支える者の通勤時間を全国と政令指定都市で比較してみると、川崎市は、さいたま市や横浜市と並んで、長時間通勤であることがわかります。これに長時間労働であるとすれば、仕事がある日に自宅に滞在し起きて活動する時間がほとんどないことが推測されます。

一般的に男性が育児休業を取得することについて(川崎市)



男性が育児休業を取得することについて、川崎市民の意識は、「積極的に取るべきだ」と「できるだけ取るべきだ」を合わせた賛成派は女性(全年代)で 84.5%、男性でも 82.2%と圧倒的な多数派であることがわかります。年代が上がると「積極的に取るべきだ」とする回答に減少傾向が見られ、70 代の女性回答者では否定派が 3 割以上となっています。

まとめ

一般に男性が育児に積極的に関わるることについては、性別や年代での差異が見られるものの、多くの市民が賛成するようになっています。一方で、育児休業等の制度を利用する対象となる男性が、実際にどの程度制度を利用できているかを見れば、まだまだ十分とは言えません。希望が実現するような働き方と育児・家事の両立のために、育児休業等の利用率を上げていくための施策をさらに推し進めるとともに、利用中はどのように過ごすかも考える必要があります。